



Ichiyoshi Asset Management
STEWARDSHIP
REPORT スチュワードシップ・レポート
2024-2025

To make mid-small cap
equities investment a standard item
in asset management.

「貯蓄から投資」への流れを
加速させるべく、資産運用業の
高度化に向けた取組みを
着実に推進してまいります。



Top Message

トップメッセージ

当社は1986年10月の設立以来、長年にわたり、日本の中小型株を中心とした資産運用を手掛けてまいりました。今年もスチュワードシップ・レポートを発行し、当社のスチュワードシップ活動に関する考え方や活動内容について、ステークホルダーの皆様にお伝えしたいと思います。

2024年1月から始まった新NISA（少額投資非課税制度）を契機に、わが国において積年の課題であった「貯蓄から投資」への流れが動き出しています。若年層を含む幅広い年代でNISAを通じた資産形成の動きが広がり、公募投資信託の残高は史上最高となる230兆円に達しています（2024年9月末

現在）。折しも7月には日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新し、日本株市場に対する注目度は内外を問わず大きく高まっています。

こうした状況の下、資産運用会社に対する社会からの期待もかつてなく高まっていると言えます。家計金融資産の半分以上を占める現預金を投資へと促し、成長と分配の好循環を実現していくことが、我々資産運用会社の使命です。その使命を果たすべく、当社は、後述するプロダクトガバナンスの強化や投資教育への取組みなどの施策を推進しています。本レポートが、当社におけるそうした活動へのご理解の一助となれば幸いです。

代表取締役社長

秋野 充成

中小型株は中長期的に大型株を上回るパフォーマンスが期待できる投資対象であることを伝えたい。

インベストメント・チェーンの拡大を目指す

当社では、中小型株は中長期的に大型株を上回るパフォーマンスが期待できる投資対象であると捉えているものの、その魅力が投資家の皆様に十分浸透していない現状を重要な課題と考えています。そこで「中小型株の長期投資を資産形成のスタンダードアイテムに」することをマテリアリティ(重要課題)といたしました。策定に当たっては、外部有識者として国際基督教大学(ICU)の金子拓也上級准教授との議論を経て決定しました。

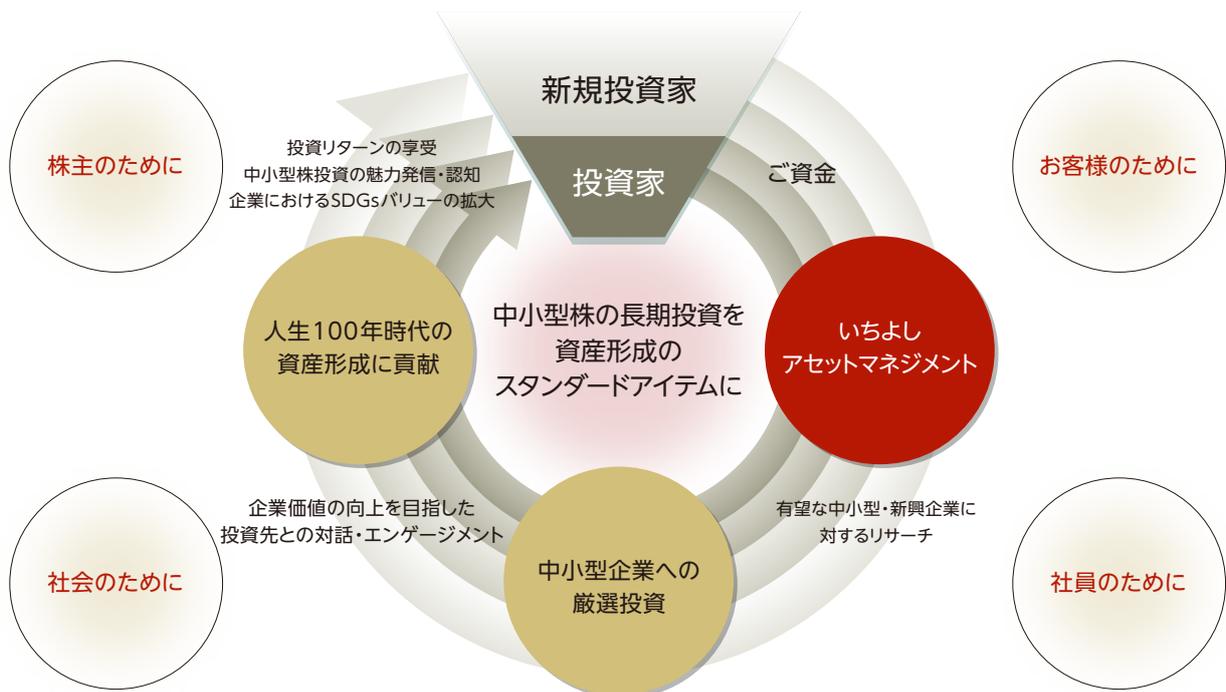
課題解決に当たっては、これまで培ってきたボトムアップ・リサーチによる質の高いアクティブ型の投資信託の運用に加えて、投資先にESG・SDGsの観点から企業との建設的な対話(以下、エンゲージメント)を行うとともに、投資家の皆様へ継続的に情報を発信します。情報発信は既存の投資家の皆様だけでな

く、中小型株にまだ投資していない投資家の皆様にも積極的に行うことで、当社が目指すインベストメント・チェーンの拡大を実現してまいります。

事業活動を通じてSDGsに貢献する企業を選別

ボトムアップ・リサーチにおいては、SDGsの視点を重要視しています。当社が目目しているのは、企業の取組みがSDGsの目標達成に資するかどうかです。世界が抱える社会課題に対して、事業を通じて解決することは企業の存在意義を再確認し、さらなるイノベーション創出につながります。「社会課題の解決」と聞くと分野が限られそうですが、SDGsは幅広い分野で目標があり、取組む機会が多岐に広がっています。社会課題をいち早く捉え、事業活動を通じて貢献できる企業こそ、長期にわたって企業価値の向上が期待できると考えています。

いちよしアセットマネジメントが目指すインベストメント・チェーンとマテリアリティ



運用体制



充実した中小型株の運用体制により、 中長期で成長が期待できる銘柄を ボトムアップ・リサーチで発掘します。

運用部 運用課長
金 智行

きん ともゆき：証券会社にてトレーディング業務に従事した後、2008年にいちよし投資顧問（現 いちよしアセットマネジメント）入社。以後、ファンドマネージャーとして企業調査および運用業務に携わる。2017年より現職。

中小型株の発掘・運用で豊富な実績

当社は中小型株の発掘・運用で長年にわたる実績があります。ボトムアップ・リサーチにより成長企業を発掘し、企業の中長期的な利益成長を重視したアクティブ運用を行っているのが大きな特徴です。

中小型株に特化している理由は、中小型株の期待アクティブ・リターンは大型株と比べて相対的に大きく、将来的な成長が期待できると考えるからです。中小型株は短期的には、株価の値動きの幅が大きい（ボラティリティが高い）傾向があります。しかし中長期で保有することで、ボラティリティを低減させることが可能と考えます。当社の中小型株による過去の運用実績からも、長期的に見ればTOPIXを上回るパフォーマンスが期待できます。

優良な中小型株を発掘するには、投資先企業の見極めが欠かせません。当社の日本株運用チームは、企業調査の平均経験年数が約21年と経験豊富なファンドマネージャーと、アナリスト計9名※によって構成されています。我々が実際に企業経営者に直接インタビューすることで、経営者としてのビジョンやリーダーシップ、その企業の潜在能力などを確認す

る徹底したボトムアップ・リサーチを行っています。豊富な人材による調査・分析などの中小型株へのアプローチに特化した体制づくりは、他社に類を見ないと自負しています。

日本株を中心とした幅広い商品を展開

中小型株のアクティブ運用を主力としつつ、多様化するお客様のニーズに応えるべく、当社はアセット・アロケーションを含めた幅広い運用商品を提供しています。大型株や好配当株への投資や、株式の「買い（ロング）」と「売り（ショート）」を組み合わせることで市場変動の影響を軽減しながら絶対収益の獲得を目指す「ロング・ショート戦略」など、当社が長年にわたり培ってきた日本株調査能力を最大限活用しながら、多様なニーズに応えています。

ただ、いずれの運用手法においても、市場に存在する価格の非効率性を捉え、超過収益の獲得を実現する上で個別企業の中長期的な利益成長を重視するという当社の基本方針に変わりはありません。マクロ経済および産業動向の分析もさることながら、継続性と一貫性のある企業リサーチを通じて、有望成長銘柄の発掘・投資に引続き努めてまいります。

※取締役を含む、運用部とエンゲージメント推進部のファンドマネージャーおよびアナリストの合計人数。2024年9月末現在。

いちよしグループの総力を結集したファンド

日本の中小型株への投資を通じて信託財産の成長を目指す「いちよし中小型成長株ファンド」は、2024年9月末現在で純資産残高が約820億円と、国内中小型株ファンドの中でも最大級の残高を誇り、多くの投資家から支持されています。当ファンドは、当社が長年にわたり培ってきた中小型株による運用ノウハウと、中小型株の発掘で高い実績を持つ「いちよし経済研究所」のリーサーチ力を活用しながら、パフォーマンスの最大化を目指すファンドです。すなわち、いちよしグループの総力を結集した商品と言えます。

中小型株はカバーするアナリストの数が圧倒的に少ないため、情報がマーケットに伝わりにくいという特徴があります。我々は、ここに大きな投資チャンスがあると見ています。ただ、時価総額の小さい銘柄ならどれでも良いという訳ではなく、多くの銘柄群の中から有望な銘柄を自分たちで発掘していかなければ、リターンを享受することはできません。そのため、銘柄選別には綿密なリーサーチが必要とされます。個人でリーサーチすることも可能ですが、かなりの労力が必要なため、投資信託を利用することが有効な手

段の一つと言えると思います。

NISAを活用した中小型株投資

中小型株には大型株にはない高い成長ポテンシャルがあるものの、その銘柄の高い成長性が株価に織り込まれるまでに時間がかかります。中小型株投資で成果を得るには中長期的な投資スタンスが必要と言えるでしょう。2024年1月からスタートした新NISAでは、非課税期間が無期限となったため、こうした非課税口座の活用が中小型株投資には最適と言えます。NISA口座での投資先として現状人気の高い米国株などの海外資産だけでなく、今後は国内の中小型株への投資も徐々に拡大していくことを切に願います。運用担当者としては、引続き中長期的視点で銘柄を選別し、受益者の皆様の資産形成に貢献していきたいと考えております。



*当ファンドのリスク・手数料等についてはP.16~17をご覧ください。

中小型株ファンドのご紹介



「いちよし中小型成長株ファンド (愛称: あすなろ)」は、
当社の運用力といちよし経済研究所の
調査能力を結集した中小型株ファンドです。

運用部 シニアファンドマネージャー
葛原 健吾

くずはら けんご:証券会社にてアナリスト業務に従事した後、運用会社のファンドマネージャーへと転身。2022年6月にいちよしアセットマネジメントへ入社し、シニアファンドマネージャーとして国内中小型株の調査・運用を担う。

SDGsファンドのご紹介

「いちよしSDGs中小型株ファンド」は、 SDGs投資の選択肢が広がる 意義のあるファンドだと自負しています。

運用部運用課 シニアファンドマネージャー
大川 恒

おおかわ ひさし：国内証券会社を経て2014年いちよしアセットマネジメント入社。運用企画部に商品企画業務に従事した後、2016年4月に運用部へ異動。同年8月より運用業務を担う。国内中小型株ファンドの運用を担当。



「SDGs+中小型株」という特色あるファンド

当社が設定・運用している「いちよしSDGs中小型株ファンド」は、2020年8月に個人投資家向けの公募投信として設定されました。国内の中小型株ファンドの中でも、SDGsを企業評価基準とすること



*当ファンドのリスク・手数料等についてはP.18~19をご覧ください。

を標榜する数少ないファンドだと認識しています。当ファンドはSDGsの17の目標に対し、事業面で貢献し成長が期待できる中小型企業が投資対象です。SDGs関連投資が浸透する中、大型株にSDGsプレミアムが加味されている一方、中小型株には十分に波及しておらず、株価と適切な企業価値との間に乖離が見られます。また中小型株は銘柄数で日本株全体の約9割のシェアを占めていることから、SDGsに貢献できる企業を発掘できる機会は大型株より圧倒的に多いと思われます。そこで当社では、長年の実績があるボトムアップ・リサーチによる企業調査をベースに中小型企業のSDGsへの取り組みや事業機会を発見することで、当該企業が評価される前に投資機会を得られると

考え、当ファンドを設定しました。中小型株を対象にSDGsという観点を用いることでSDGs投資の裾野・選択肢を広げることは、社会的に重要で意義のあることだと自負しています。

売上・利益ベースでSDGs達成に貢献できるか

銘柄を選定する際は、その企業がSDGsに関連する事業の売上・利益ベースでどれだけ将来のSDGs達成に貢献できるかを第一に重視しています。運用に当たっては、特定のマーケットリスクを過度に取らないように、ポートフォリオのバランスを調整しています。また当ファンドは当社のエンゲージメント推進部のESGアナリストによるリサーチに加え、国内唯一の中小型株の調査機関である「いちよし経済研究所」のリサーチ力を投資助言というかたちで活用しています。

SDGsは今、環境や貧困といったわかりやすいテーマにフォーカスしているように思います。しかし持続可能な社会の実現というのは、もっと広い概念です。たとえ今気づいていなくても、何年後かに急に注目されるテーマが出てくるかもしれません。より多くの視点からSDGsへの貢献による事業機会やそれができる企業をいち早く見つけるべく、SDGsの考え方をもっと深く学ぶと同時に、リサーチをさらに強化していきたいと思っています。

エンゲージメントの基本姿勢

エンゲージメント活動はスチュワードシップ責任を果たすための重要な手段です。当部では主に非財務情報に関するリスクや機会に関して、企業との対話を行っています。2023年度は延べ103社に対してエンゲージメントを実施しました。

当社のエンゲージメントの基本姿勢は、社会課題の解決を通じた中小型企业の価値創造です。企業が設定する価値創造ストーリーに関して、経営者の考え方や先見性、マテリアリティ特定のプロセスやその妥当性、持続可能性などを経営者へのインタビューや統合報告書の分析などを通じて検証しています。その際には、中長期的な企業価値の向上に重点を置きながら、企業の積極的かつ具体的な行動を促すことを目的とした建設的な対話を行うようにしています。

対話を通じて、課題の優先順位を一緒に考える

企業の非財務情報に注目して対話を行う理由は、投資先企業の成長性を長期で予想しようとするほど、非財務情報の重要性が高まるからです。しかし当社が投資対象とする中小型企业の中には、高い業績成長のポテンシャルを持ちながら、人手・情報不足から非財務情報の開示が不十分な企業が珍しくありません。非財務情報に関して議論することで

当社の業績予想の精度を高め、企業が長期的な事業機会・リスクを把握するサポートをします。IR担当者に加えて広報・サステナビリティ担当者とも面談し、一緒に課題の優先順位を議論することもあります。対話では具体的な分析結果を共有してサステナビリティ対応を促すなど、エビデンスの提示を心掛けています。

最近では、サステナビリティ経営の重要性を認識し、SDGsへの取組みを積極的に進める中小型企业が増えてきました。我々はエンゲージメントを通じて、こうした活動をサポートしていきたいと考えています。

持続可能な社会の実現を目指し、同時にリターンを追求することが運用会社の社会的責務であると考えています。

エンゲージメント活動の実績 (2023年度)



エンゲージメント推進部の取組み

企業が中長期的にどのように成長したいのか、課題を共有し働き掛けを積極的に行っています。

エンゲージメント推進部 ESGアナリスト
高橋 佑輔

たかはし ゆうすけ: 国内証券会社を経て2018年いちよしアセットマネジメント入社。運用部にて企業調査および運用業務に従事した後、2019年10月よりエンゲージメント推進部へ異動。現職に至る。ESG・SDGs調査業務を担当。



エンゲージメント事例のご紹介

企業が持つ課題に対してどのような議論を行ってきたのか、当社がこれまでに実施した企業との対話の事例をいくつかご紹介します。

業種／企業	対話に当たっての課題	対話の内容	対話の結果
CASE 1 小売 A社	フードロス問題の解決に向けた取組みを進める企業と、同社製品のポジティブインパクトに関する情報開示について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社はフードロス解決のためにアップサイクル製品の販売を進める一方、売上増加による業績へのポジティブな影響を十分に説明していませんでした。 ■ 具体的な数値を提示することでESGを重視する投資家ばかりでなく、従来のファンダメンタルズを重視した投資家を惹きつける要素になると提案しました。 	情報開示のあり方について今後も議論を続け、同社のポジティブインパクトが適切に認識されるようサポートしていく方針です。
CASE 2 情報通信 B社	業績好調により総資産に占めるキャッシュ比率が増加傾向にある企業と、余剰キャッシュの用途について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社との対話では余剰資金をM&Aやベンチャーとの協業の原資にしたいとの意向があることを確認しました。しかし、その用途を対外的に明らかにせず同社の成長戦略が不透明なため、株式市場において今後の戦略が十分に認識・評価されていない可能性を伝えました。 	対外的な情報開示なくして理解は得られないため、株主還元を含めた財務政策の具体的な計画の策定・開示を行うよう促しています。
CASE 3 化学 C社	同社を長期間にわたって支える社外取締役の任期について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同社の社外取締役は、複数人の在任期間が長期化しており、「社外」取締役としての牽制機能が弱まるとの懸念を伝えました。同社からは、事業領域への専門性に合致する候補人材が市場で枯渇していると回答いただいたものの、取締役会のありたい姿に向けた取組み状況の進捗を可視化するよう求めました。 	先送りは将来の適切な取締役会構成の歪みにつながると考え、同社の候補者選定が適切なフローで行われるよう引き続きモニタリングしてまいります。
CASE 4 精密機器 D社	健康経営を推進する企業と、非財務情報（人材関連項目）の開示のあり方について議論を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社員に対して実施している健康チェックの指標を開示するなど、先進的な取組みをしている一方、一部の低スコアに留まる指標への対応策は掲載しておらず、同社の改善への意欲が見えにくい状態でした。当社は、低スコア項目を中心に改善への具体的なアクションを開示するよう求めました。 	当該年度のサステナビリティレポートにて、改善への具体策を新たに開示していただきました。
CASE 5 情報通信 E社	コーポレートガバナンス強化に向けた取組みを進める企業と、政策保有株式比率の現状と今後の方針を中心に対話を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政策保有株式に関する基本方針について説明を受け、今後は機会を捉えながら着実に縮減する方向にあることを確認しました。PBR1倍割れに対する考え方やガバナンス全般、当社の議決権行使基準等の考え方などについてもディスカッションを行い、同社との認識の共有が図れました。 	ヒアリングに基づいた方針の開示、およびアクションが実行されるか引き続きモニタリングしてまいります。

TCFDに対する当社の取組み

当社は、気候変動問題は企業価値に大きく影響する最も重要なESG課題の一つと位置付け、この課題への取組みの一環として、2023年7月にはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。当社は資産運用会社として、温室効果ガス(GHG)削減に向けた投資先企業のイノベーションやトランジションを後押しし、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

当社では、社長・運用部門担当役員が出席する投資政策委員会において資産ごとの投資方針の決定を行い、その議事内容について取締役会・経営会議に報告します。サステナビリティ関連の動向について担当者から運用部門へ共有を行っており、今後はサステナビリティに特化した会議体の創設について検討してまいります。

リスク管理

ポートフォリオのリスク管理においては、投資先企業のGHG排出量や時系列予測を定期的にモニタリングし、必要に応じて企業との対話に活用します。またTCFDコンソーシアムにも参加し、企業における状況や同業他社の取組みを把握して、エンゲージメントのスキル向上に努めています。当社では、気候変動を含むESGへの取組みを考慮した企業分析とエンゲージメントを実施し、企業が抱えるリスク、機会を把握していただくよう対話を行っています。

戦略

財務情報のほか、ESG課題に関する取組みなど非財務情報を調査・分析し、投資先企業の選定を行います。企業における気候関連の移行・物理的リスク、機会項目の開示や取組みが十分ではないと判断される銘柄は除外します。中小型・新興企業はプライム市場上場企業と異なり、TCFDを含むサステナビリティに関する開示に十分に対応できていないケースもあるため、エンゲージメントによって投資先企業の気候リスクの理解についてサポート・改善を促します。

指標と目標

当社は、サステナビリティにおいてGHG排出量関連指標(GHG総排出量、カーボンフットプリント、加重平均炭素強度)の算出およびベンチマーク(TOPIX Small)との比較、シナリオ分析などを行っています。今後、指標の対外的開示や他の運用戦略への分析対象の拡大について検討してまいります。

印刷物への取組み

当社が発行する印刷物は、適切に管理されたFSC®(Forest Stewardship Council: 森林管理協議会)認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。また大豆やヤシなど再生産可能な植物由来の油を原料とする「ベジタブルインキ」の使用など、環境負荷低減に向けた取組みを行っています。テキストは、視認性と可読性に優れた「ユニバーサルデザイン(UD)フォント」を採用しています。

マーケティング部
課長

片山 さゆり



お客様本位の業務運営に向けた活動のご紹介

金融庁では毎年、資産運用高度化プログレスレポートを発行し、わが国の資産運用業の現状と課題を整理し、期待される方向性を提示しています。当社では、提示された各課題について、改善とさらなる高度化に向けて、次のような取組みを進めています。

1 プロダクトガバナンスの強化

「商品組成・提供・管理（プロダクトガバナンス）」において求められる顧客利益最優先の業務運営と運用力の強化を図るため、2022年10月にパフォーマンス評価委員会を設置しました。各ファンドの運用成果の分析・評価・対応を通じ、投資戦略が当初に目的とした運用が実践できているかの検証、将来への課題の発見に伴う対応を協議・検討することを目的としたものです。委員は全役員、運用部長、商品企画部長およびマーケティング部長とし、社外取締役も参加して右記の項目について議論しています。

パフォーマンス評価委員会での議論内容

① パフォーマンスの測定基準と方法の検討

② 顧客利益最優先の実効性あるプロダクトガバナンス体制の確立
 ① 運用状況のモニタリング
 ② 適正なコスト水準の設定と検証

③ 顧客利益最優先の商品組成と償還等の検討

④ その他商品組成・提供・管理（プロダクトガバナンス）に関する事項

2 運用体制の透明性確保

当社における運用体制の実態が機関投資家の皆様のみならず、個人投資家の皆様にも理解されるよう

「顔の見える」運用や運用戦略に関する情報の充実を図るなど、自主的な情報開示を進めています。



*「SDGs ディスクロージャー・レポート」はファンドの商品性や運用プロセス、運用体制を投資家の皆様にご紹介するものです。



*「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」は国内の中小型株に投資する当社の主力商品の一つです。2023年8月に運用体制を強化した際には、その詳細を記載した臨時報告書を発行しました。

社会貢献活動の一環として、 中小型企业のESG・SDGsへの取組みについて ICUの学生に向けて紹介。

次世代を担う学生に 中小型企业ビジネスの理解を促す

当社は、学校法人国際基督教大学 (ICU) 教養学部の金子拓也上級准教授とのコラボレーションにより、2022年度から同校にて出張講義を実施しています。本講義は当社および当社の主な投資対象である中小型企业のトップマネジメントの方が登壇し、ビジネスの現場で起きていることや自社のサステナビリティの取組みについて、次世代を担う学生の理解促進を目的に行われています。



過去の講義内容

回数	会社名	内容
第1回	株式会社エスプール	ソーシャルビジネスを展開する会社において、注目されているのが公益と高い企業成長を両立させる障がい者雇用支援事業や広域行政BPOサービスです。登壇いただいた同社取締役荒井直氏からは、障がい者雇用の現状や事業の紹介に加え、「投資家から選ばれるには短期的な利益の追求ではなく、長期的な会社の成長と本質的な社会的課題への対応が必要」との見方が示されました。
第2回	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	同社は合成皮革メーカーです。登壇いただいた同社社長吉村昇氏からは、「当社のアニマルフリーでラグジュアリーなレザー製品は、社会全体のサステナビリティに貢献できる」との見方が示されました。グループ傘下に日系・米系の会社を持つ背景から、グローバルな視点から見た日系企業の特徴や異文化コミュニケーションのあり方についても解説されました。
第3回	株式会社ナカニシ	同社は、世界的な歯科医療機器メーカーです。昨今「健康寿命」を延伸するには歯の健康維持が重要と考えられており、同社は先端歯科医療機器の開発・販売を通じて大きく貢献しています。登壇いただいた同社執行役員鈴木大介氏からは、ご自身の経験や海外とのコミュニケーションの工夫、仕事の魅力、同社がグローバルでNo.1になれた戦略について語っていただきました。
第4回	株式会社エスプール (2回目)	同社の取締役荒井直氏に、障がい者雇用支援という独自のビジネスモデルについて紹介いただきました。「企業経営においては『何をするのか』ではなく、『何故それをするのか』という視点が重要である」とし、障がい者雇用支援事業の社会的意義について語っていただきました。
第5回	EIZO株式会社	同社は高機能ディスプレイの世界的メーカーです。「2040年度にCO2排出量ゼロ」を目標に製品の省エネ性能を追求するなど、気候変動対策に高い関心を寄せています。登壇いただいた同社会長実盛祥隆氏からは、「世界で1番良いものを作ろう」をモットーに、創業から現在までの重要な経営決断について具体的な事例とともに語っていただきました。

*上記の企業紹介はソーシャルビジネスを展開する企業についてご理解いただくことを目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、当社ファンドへの組入れを保証するものではありません。

社内エンゲージメント活動のご紹介

当社は、企業価値は一人ひとりの社員から生み出されるとの考えから、社内エンゲージメントに関する様々な施策に取り組んでいます。

社内エンゲージメント活動の推進

当社では投資先企業に対するエンゲージメント活動はもちろんのこと、社内へのエンゲージメント活動も重要と考え、様々な施策に取り組んでいます。若手と女性社員を中心に構成する「サステナビリティ推進委員会」では、ウェルビーイングと企業価値向上に取り組んでおり、働きやすい社内環境の整備など、委員会メンバーからのボトムアップ型の提案を積極的に取り入れています。また、自然災害の被災地への寄付や社員が持ち寄った古本を活用した寄付など、社会貢献活動にも取り組んでいます。

また、いちよし証券グループ全体で導入している組織力向上プラットフォーム「Wevox (ウィボックス)」を通じ、毎月、組織状態を可視化し、やりがいがある職場づくりにつなげています。Wevoxは、アンケート結果を9つのキードライバー（職務・自己成長・健康・支援・人間関係・承認・理念戦略・組織風土・環境）で数値化し、潜在的な組織課題を可視化します。そして、可視化された課題解消に取り組むことで、組織や仕事に対する自発的な貢献意欲、主体性をさら

に向上させていくことを目指しています。

当社では、企業価値は一人ひとりの社員から生み出されると考えています。多様な人材が活躍できる機会を提供するべく、テレワークの活用などにより子育てや介護をしている社員にとっても働きやすい職場環境づくりを推進しています。社員が幸せに長く働き続けられるサステナビリティの実現に向け、今後も社内エンゲージメント活動に注力していく方針です。



サステナビリティ推進委員会

女性が働きやすい職場環境を実現 — 子育て社員の声 —

総務経理部 奥山 みの梨

社員としてサステナビリティやウェルビーイングを重視した経営がなされていることにとっても共感しています。また、会社として定時退社を推奨しているため、子育てを理由とした時短勤務取得中でも他の社員との大きな差がなく、ワークライフバランスを保ちながら子育て中であっても変わらずやりがいを持って働くことができます。

業務管理部 大家 佳奈

ここ数年でダイバーシティを意識した経営が一層進み、子育て中であっても心理的にも物理的にも働きやすい職場環境だと感じています。社内に子育て中の社員を応援する雰囲気があり、子どもの急な発熱などがあっても気にせず対応できるので、出産後も当たり前のように働き続けることができます。



イニシアティブへの賛同・参画実績

当社は、責任ある機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たすべく、TCFDをはじめとするイニシアティブに賛同・参画し投資先企業の価値向上に向けた取組みを進めています。また、社内におけるエンゲージメント活動の一環として、社員の健康支援にも積極的に取り組んでいます。

TCFD提言への賛同



金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に設立した民間主導のタスクフォースで、企業などに対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について情報開示することを推奨しています。当社は2023年7月に賛同を表明しました。

※詳細についてはP9をご覧ください。

TCFDコンソーシアムへの加盟



TCFD提言に賛同する企業や金融機関などが、企業の効果的な情報開示のあり方や、開示された情報を金融機関などの適切な投資判断につなげるための取組みについて議論することを目的に設立された組織です。当社は2023年8月に加盟しました。

健康優良企業「銀の認定」を取得



健康優良企業を目指して企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた企業を「健康優良企業」として認定する制度です。当社は、2021年12月に健康保険組合連合会東京連合会から健康優良企業「銀の認定」を取得しました。

第5回ESGファイナンス・アワード・ジャパン特別賞(投資家部門)を受賞



2024年2月、ESG金融に積極的に取り組む金融機関やサステナブル経営に取り組む企業を環境省が評価・表彰するアワードにおいて、当社の中小型株に対する姿勢が評価され、投資家部門(アセットマネージャー部門)の選定委員長賞(特別賞)を受賞しました。

「責任ある機関投資家」としての取組みについて

当社は、2017年5月に改訂された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、これを受入れることを2017年6月に表明いたしました。

また2020年3月の日本版スチュワードシップ・コードの再改訂の受入れを表明するとともに、当社の取組方針を改訂いたしました。

原則1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客様・受益者から委託された運用資産のパフォーマンスを可能な限り向上させることが、受託者としての重要な責務であり、それを実現するためにも投資先企業の状況やその事業環境等を的確に把握し、本コードにおける運用戦略に応じたサステナビリティ*1の考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）を通じて、企業が付加価値を高め持続的に成長できるよう、可能な範囲で適切なサポートを行う努力が必要と考えております。その上で、受託者責任を全うしながら、お客様・受益者の中長期的なリターンの向上に努めることが当社のスチュワードシップ責任であると認識しています。

以上を踏まえ、次に掲げる「スチュワードシップ責任方針」をもって当該責任を果たしてまいります。

*1 ESG-環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)に関する要素を含む中長期的な持続可能性。

「スチュワードシップ責任方針」

- 当社の投資哲学に掲げる、徹底したボトムアップ・リサーチを行う中で、投資先企業の財務情報に加え、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）などを通じて、投資価値を判断するとともに、企業価値の向上やその持続的成長に資すると考えられる提言や問題提起を積極的に行っていく。
- 将来的に企業価値の向上が期待できる投資対象の売買の判断は、運用方針で許される限り、短期ではなく中長期のスタンスで行うよう努める。

原則2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

当社は、お客様・受益者から委託された資産の運用に関して、想定される利益相反の可能性を把握し、適切に管理することが重要と認識しています。そこで当社は、「利益相反管理方針」を定め、その概要を当社のホームページに公表しています。

上記の管理方針に基づき、以下に掲げる主たる利益相反取引事例について適切に管理し、お客様・受益者の最善の利益を図ります。

- 当社は、お客様・受益者の利益を最優先に業務を遂行しております。当社が所属するいちよし証券グループとお客様・受益者との利益相反の発生を回避するため、グループ会社が発行する有価証券には投資いたしません。
- いちよし証券株式会社が主幹事を務める新規公開株式の取得には、自主規制機関のルールに従いお客様から事前の包括同意を頂き、株式取得後の報告を励行いたします。
- お客様と他のお客様の利益相反発生リスクを軽減するため、お客様である年金基金等（ファンド）の投資運用においては、当該ファンドの主なスポンサー企業の株式等には投資いたしません。
- ファンド間の利益相反管理として、内部管理部門によるデイリーのモニタリングを実施し、不公正な売買等につながらないように努めます。
- 議決権の行使については、「議決権等行使に関する基本方針」に基づき、所定の判断基準（助言機関からの情報を含め）に従った中立・公平な行使を徹底いたします。また、グループ会社の顧客企業の議決権等行使を、グループ会社からの依頼等により判断基準に反して行うこと等は、社内規程で明確に禁止しています。
- また、当社は、お客様・受益者の利益の確保や利益相反取引の管理のために、以下のガバナンス体制を整備しています。
 - ① 議決権行使の原案作成は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部が担当し、内部牽制を図っています。
 - ② 利益相反取引の協議機関としてリスク管理委員会を設置しています。
 - ③ コンプライアンス・リスク管理部は、利益相反管理の状況に関する報告・調査結果、モニタリングの結果等を踏まえ、利益相反管理態勢の実効性を定期的に点検しています。点検結果については、リスク管理委員会に報告します。
 - ④ 議決権行使等の結果については取締役会に報告し、ガバナンス体制強化を図っています。

原則3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてステewardシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社の運用担当者は、中長期に投資する価値があると認められる企業を見出すため、徹底したボトムアップ・リサーチにより投資ユニバース銘柄を選定していきます。

ボトムアップ・リサーチの一環として、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく企業との建設的な対話（エンゲージメント）を積極的に行うことで、企業戦略、業績、資本構造、環境・社会・企業統治（ESG）、事業におけるリスク・収益機会およびそうしたリスク・収益機会への対応等、非財務面をも含む様々な事項に着目したリサーチ活動を行い、課題の把握に努めます。

原則4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社は、投資先企業と「認識の共有」を図るためには、投資先企業の経営や事業に対する深い理解が重要であり、ボトムアップ・リサーチを通じた建設的な対話（エンゲージメント）を重視していくことが必要であると認識しております。

運用担当者は不断の研鑽に努め、投資先企業の企業価値向上、持続的成長につながるよう、投資先企業の経営課題について対話を行い、投資先企業と「認識の共有」を図ります。

サステナビリティを巡る課題に関する対話に当たっては、運用戦略と整合的で、中長期的な企業価値の向上や企業の持続的成長に結びつく対話が重要であると考えます。

また投資先企業の未公表の重要事実については、対話の中でこれに触れないことを対話の開始時に企業側に伝え、仮に重要事実が開示された場合には速やかに公表するよう求めます。加えて当該情報は社内規程に従って厳重に管理いたします。

原則5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

議決権の行使は、投資先企業のコーポレート・ガバナンス強化への重要な手段の一つであり、同時に中長期的観点からお客様・受益者の利益に寄与するとの考え方のもと、「議決権等行使に関する基本方針」を設け、中立・公平な議決権行使を徹底するよう努めております。

原則として当社は、議決権行使が可能な株式すべてについて、議決権を行使しています。

「議決権等行使に関する基本方針」は、投資先企業の持続的な成長に資すると判断される場合には適宜見直しを図り、議決権行使結果とともにホームページに公表いたします。当社は、議決権行使結果に関して個別の投資先企業および議案ごとに公表します。利益相反が疑われる事案や議決権行使の方針に照らして、説明を要する判断を行った議案等、投資先企業との建設的な対話（エンゲージメント）に資する観点から重要と判断される議案については、賛否を問わず、その理由を公表します。

議決権等行使に関する基本方針 (<https://www.ichiyoshiam.jp/voting>)

原則6

機関投資家は、議決権の行使も含め、ステewardシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

当社は、当社の「ステewardシップ責任方針」（原則1）をホームページに常時掲載し、ステewardシップ活動の状況および「議決権等行使に関する基本方針」に沿った議決権行使結果を、定期的にホームページで報告いたします。

日本版ステewardシップ・コードと当社の取組み (<https://www.ichiyoshiam.jp/stewardship>)

ステewardシップ活動の概況と自己評価の結果 (https://img.ichiyoshi.co.jp/am/sp/pdf/STUW_20240124.pdf)

原則7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やステewardシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

投資先企業が持続的な成長を図り、企業価値の増大に資するためには、投資先企業の事業環境等に関する理解や運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話（エンゲージメント）を通じ「中長期にわたる良好な関係」構築が重要であると考えております。

当社は、ステewardシップ責任を果たすための十分な対話や判断を適切に行うことができるよう体制整備を進めてまいります。

運用担当者は、このようなプロセスの重要性を常に意識し継続して実践してまいります。こうした活動を通じて、運用担当者は、投資先企業との深い相互理解と、対話や判断を適切に行うための実力を常に向上させるべく研鑽を図ってまいります。

当社は、これらの持続的なガバナンス体制・利益相反管理、ステewardシップ活動等の改善に向けて、本コードの各原則（指針を含む）の実施状況に関し、定期的に自己評価を行い、その結果を投資先企業との対話を含むステewardシップ活動の結果と合わせて公表します。当社の経営陣は、自己評価等の結果を踏まえ、ステewardシップ活動がより適切なものとするための組織構築、人材育成を推進していきます。

ファンドのリスクについて

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

<p>価格変動リスク</p>	<p>株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。</p>
<p>株式の発行企業の信用リスク</p>	<p>当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。</p>

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2016年6月29日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ■ ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ■ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ■ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年6月29日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

- お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%)を上限 として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

いちよしSDGs中小型株ファンド

ファンドのリスクについて

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。
ESG投資に関するリスク	当ファンドは、投資対象銘柄においてESG・SDGsとの関連性を重視してポートフォリオの構築を行うことから、ファンダメンタルズ評価とは異なる理由により投資対象銘柄の売買を行う場合があります。そのため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金(解約)申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)の申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ■ ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ■ 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ■ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、毎決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

■ お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

 いちよしアセットマネジメント

🔍 いちよしアセット

<https://www.ichiyoshiam.jp>

いちよしアセットマネジメント株式会社

商号等: いちよしアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。